

## 第220回 岩手県開発審査会議事録

日時 令和5年3月27日（月）10時30分から

場所 岩手県民会館 4階 第1会議室

### ○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席を賜りましてありがとうございます。

ただ今から、第220回岩手県開発審査会を開催いたします。

本日は、審査会委員7名中6名の御出席をいただいております。

岩手県開発審査会条例第4条第2項の規定による所定の定足数に達し、当審査会が成立したことを確認いたしましたので、御報告いたします。

それでは、開催に当たりまして、岩手県県土整備部都市計画課嵯峨総括課長より御挨拶申し上げます。

### ○事務局（都市計画課総括課長）

（挨拶）

### ○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

本日は、お配りしております議案のとおり、岩手県開発審査会審査基準の一部改正、都市計画法第29条第1項の開発許可に係る1件、都市計画法第43条第1項の建築許可に係る8件について御審議をいただく予定となっております。

### ○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

それでは、ただ今より議事に入らせていただきます。

なお、本日の議事録につきましては、非公開とされる案件を除き、後日、県のホームページで公開することとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

当審査会は、岩手県開発審査会条例第3条第2項の規定により会長が議事の進行を行うこととされておりますので、坂田会長、議事の進行をよろしく願います。

### ○会長

早速でございますが、第220回開発審査会を始めたいと思います。

委員の皆様におかれましては、年度末の大変御多忙中のところ御出席賜りまして、誠にありが

とうございます。

議事の進行を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

まず、本日の議事録署名人を指名させていただきます。

阿部瑛子委員と阿部江利子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○両委員（「はい。」の声）

○会長

それでは、議案の審議に入ります前に、本日の議案の中で、非公開とすべき案件はありますか、事務局に説明を求めます。

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

本日の付議議案のうち、議案第1号につきましては審査基準の一部改正であり、特定の個人が識別されるものではないこと、議案第2号につきましては、法人に係る案件であり、かつ、情報公開条例第7条第1項に該当する情報が含まれないものと考えられることから、公開対象となるものと考えております。

議案第3号につきましては、8件全てが個人に係る案件であり、情報公開条例第7条第1項第2号に該当する個人情報が含まれることから、非公開とすることが相当であると考えております。

○会長

ただ今の事務局の説明のとおり、議案第1号及び議案第2号につきましては公開とし、議案第3号につきましては非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員（「異議なし。」の声）

○会長

それでは、審議に入りたいと思いますが、初めに、本日の進め方につきまして事務局に説明を求めます。

○事務局

本日は、議案ごとに3回に分けて御審議いただきたいと考えております。

具体的には、初めに公開対象の議案第1号、次に同じく公開対象の議案第2号を御審議いただきます。

最後に、非公開とした後、議案第3号の全8件を御審議いただきます。

○会長

ただ今の事務局の説明のとおりでよろしいですか。

○各委員（「異議なし。」の声）

○会長

それでは審議に入りたいと思います。

議案第1号「岩手県開発審査会審査基準の一部改正について」を上程いたします。

事務局に説明を求めます。

○事務局

（説明）

○会長

それでは質疑に入ります。本議案につきまして、質問等はございませんか。

○会長

よろしいでしょうか。

諸々のシンプルな改正ということでございます。

○会長

それでは、採決に入ります。

議案第1号を原案どおり認めることとしてよろしいでしょうか。

○各委員（「異議なし。」の声）

○会長

異議なしと認め、原案どおり可決します。

○会長

次に議案第2号「都市計画法第29条第1項の規定による開発許可について」を上程いたします。

事務局に説明を求めます。

○事務局

(説明)

○会長

それでは質疑に入ります。本議案について、質問等はありませんか。

○会長

よろしいでしょうか。

特に無いようでございます。

○会長

それでは、採決に入ります。

議案第2号を原案どおり認めることとしてよろしいでしょうか。

○各委員 (「異議なし。」の声)

○会長

御異議なしと認め、原案どおり可決します。

○会長

本日の公開案件は以上でございますが、本日、傍聴されている方はいらっしゃいますでしょうか。事務局確認をお願いいたします。

○事務局

本日、傍聴されている方はいらっしゃいません。

○会長

それでは、続きまして議案第3号「都市計画法第43条第1項の規定による建築許可について」を上程いたします

事務局に説明を求めます。

(非公開案件議事)

※整理番号1番から8番までを付議

○会長

御異議なしと認め、原案どおり可決します。

本日、当審査会に付議された議案は以上となりますので、以上で議案の審議は終了します。

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

坂田会長、議事の進行ありがとうございました。

○事務局（都市計画課管理開発担当課長）

それでは、以上をもちまして、第220回岩手県開発審査会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

以上